

**福岡市成人期ひきこもり地域支援センター事業運営業務委託
提案競技募集要項**

令和7年12月
福岡市保健医療局健康医療部精神保健福祉センター

1 業務委託契約の概要

(1) 事業名称

福岡市成人期ひきこもり地域支援センター事業運営業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

ただし、次の場合に該当する場合は、契約期間の満了を待たずに契約を解除することがある。この場合でも、次の事業実施者が円滑に支障なく業務を行えるよう、速やかに業務の引継ぎ等を行う必要がある。

- ・法令・事業実施要綱・委託仕様書を遵守しない場合。
- ・公正性・効率性の観点から市の指導・指示に従わない場合。
- ・その他、市の施策の変更等、市が必要と認める場合。

(3) 趣旨

本業務は、福岡市内に居住する概ね20歳以上のひきこもり状態にある本人及びその家族等を支援することにより、ひきこもり状態にある本人の自律を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。

(4) 提案限度価格（総事業費）

21,866,000円（上限額、消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※上限額を超える場合は、失格とする。

※上記金額は提案競技において提示する金額の上限額である。令和8年度当初予算の編成過程で変更になる場合があり、正式には令和8年度予算の議決後に決定するため留意すること。

2 この提案競技に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。

(2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

(3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

(4) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

- (5) 福岡市税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 法人格を有する団体（社会福祉法人、NPO 法人、学校法人等）であること。
- (8) 福岡市内に本店または、支店・営業所を有していること。
- (9) 専門職（臨床心理士・公認心理師・精神保健福祉士・社会福祉士・保健師・看護師・教員等の資格を有する者）の専従職員を有する団体
- (10) 福祉分野での支援実績が継続して 1 年以上あるなど、適切な運営が確保できる団体
- (11) 共同の事業体による提案の場合は、全ての事業者が上記（1）～（10）の全てを満たし、本事業提案への単独または他提案者との共同提案を行っていないこと。

※最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

3 スケジュール

(1) 募集開始	令和 7 年 12 月 24 日（水）
(2) 質問書締切	令和 8 年 1 月 8 日（木）13 時（必着）
(3) 質問に対する回答	令和 8 年 1 月 15 日（木）予定
(4) 参加申込締切	令和 8 年 1 月 21 日（水）13 時（必着）
(5) 企画提案締切	令和 8 年 1 月 29 日（木）13 時（必着）
(6) 提案競技選定委員会	令和 8 年 2 月 4 日（水）
(7) 事業者決定及び通知	令和 8 年 2 月中旬（予定）
(8) 契約締結	令和 8 年 4 月 1 日（水）

4 提案に関する問い合わせ（質問書提出）

- (1) 質問書提出締切
令和 8 年 1 月 8 日（木）13 時締切
- (2) 質問書提出方法
「質問書」（様式 1）を本募集要項「16 書類提出先」へ電子メールにて提出すること。
なお、電子メールで送付した場合は、必ずその旨の電話連絡を行うこと。

(3) 質問についての回答

回答は、令和8年 1月15日（木）に下記の福岡市ホームページ上に掲載予定。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>

5 参加申込

提案競技への参加を希望する場合は、下記（4）の提出書類を提出すること。

(1) 提出締切

令和8年1月21日（水）13時必着

(2) 提出方法

- ・電子データを電子メールにて提出し、電子メール送付後は必ず電話連絡すること
- ・電子データはPDF形式とし、ZIPファイルに取りまとめの上、ファイル名を「(提出月日)_(事業者名)_参加申込書」(※()は各々必要事項を記載)とすること。
- ・提出書類の原本は、特定記録または簡易書留で郵送（必着）または持参すること。

(3) 提出部数

電子データ：1ファイル

原本：1部

(4) 提出書類

以下の書類のうち、③～⑤は、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあっては、②～⑨の提出を免除する。

① 提案競技参加申込書（様式2）

② 会社概要（書式は自由。事業概要が分かるパンフレット等でも可。）

③ 登記事項証明書

注)法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること(履歴事項全部証明書でも可)。

④ 福岡市税を滞納していないことの証明書

注)福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

注)上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

⑤ 消費税及び地方消費税納税証明書

注)本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注)証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。

⑥ 委任状（様式3）

注)この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わ

せる場合は、様式3により委任状を作成して提出すること。

⑦ 誓約書（様式4）

注) 代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑧ 役員名簿（様式5）

注) 代表者及び役員（⑥の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

⑨ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注) 直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

6 参加辞退

参加申し込み後に参加辞退する場合は、下記のとおり「参加辞退届」（様式7）を提出すること。

(1) 提出締切

令和8年1月29日（木）13時（必着）

(2) 提出方法

「参加辞退届」（様式7）を電子メール、郵送（必着）または持参すること。

電子メールにて送付後は必ず「**16 書類提出先**」へ電話連絡し、後日原本を郵送または持参すること。

7 企画提案書等の提出

提案競技へ参加する場合は、下記のとおり企画提案書等を提出すること。

(1) 提出締切

令和8年1月29日（木）13時（必着）

(2) 提出方法

「**16 書類提出先**」へ（4）の提出書類の原本を郵送（締切日時必着）または持参し、データは電子メールにて提出のこと。電子メール送付後は必ず電話連絡すること。

電子データはPDF形式とし、ZIPファイルに取りまとめの上、ファイル名を「（提出月日）_（事業者名）_企画提案書」（※（ ）は各々必要事項を記載）とすること。

(3) 提出部数

①企画提案書 原本：正本1部、副本7部

電子データ：1ファイル

- ②見積書 事業者名記載、押印あり：1部
事業者名、押印なし：7部

(4) 提出書類

①企画提案書

書式自由／A4サイズ／横書き／片面印刷／ホチキス左肩留め
記載の内容は、資料1「仕様書（案）」、資料2「企画提案書作成要領」を参照のうえ作成すること。

②見積書（様式6）

8 提案競技選定委員会

(1) 日時：令和8年2月4日（水）

※詳細は応募団体に別途お知らせします。

(2) 実施方法

- 説明資料は「事業企画提案書」及び「見積書」（様式6）とする。追加資料の提出は認めない。プレゼンテーションも機械等の使用はせず、「事業企画提案書」及び「見積書」（様式6）を用い、紙ベースで行うこと。
- 提案時間は25分（概ね提案15分、質疑応答10分）とする。
- 提案の際は団体名が判明しないよう留意すること。

9 審査

(1) 事前選考

提案競技参加申込事業者が6団体以上の場合、審査会に先立ち審査委員による書類審査にて事前選考を行う。

※事前選考を行う場合は参加申込締切後に連絡する。

※事前選考を行った場合、その結果について令和8年1月30日（金）までに連絡する。

(2) 審査方法

提出された「事業企画提案書」、「見積書」（様式6）について、プレゼンテーション及び質疑応答を行う。最も得点の高い事業者を、契約相手方候補者として選定する。

(3) 審査の視点

提案内容について、事業の効率性及び事業の実現可能性の視点から、総合的に審査する。

10 提出書類の取扱い

- (1) 提出書類提出後の内容変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字の場合はこの限りではない。
- (2) 提出書類は返却しない。なお、契約相手方候補者の選定後、事業企画提案書の内容について情報公開請求があった場合、また、その他市長が必要と認めるときには、市は提出

書類の全部又は一部を使用できるものとする。

- (3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合、複製することがある。
- (4) 選定された提案は、福岡市との協議により内容の変更を求めることがある。

1.1 失格要件

- (1) 条件を満たさない提案を行った場合
- (2) 提出書類に虚偽があった場合
- (3) 審査員等に対する不正な行為が認められた場合

1.2 契約

- (1) 選定された契約相手方候補者と事業企画提案書に基づき、委託内容、委託料等について協議のうえ、「随意契約併兼見積書（本市様式）」を徴取し、事業所管課が別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。なお、協議において提出された事業企画提案書の内容を一部変更する場合がある。また、企画提案参加申込以降に、2に掲げる応募資格を満たしていないことが判明した場合、又は満たさなくなった場合は、契約を締結しない場合がある。
- (2) 委託予定事業者と協議が整わない場合にあっては、次点の事業者と協議の上、契約を締結する。

1.3 注意事項

- (1) 提案にかかる費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提案用いる言語は、ファイル名、商標及び固有名詞を除き日本語、通貨は円とし、日時は日本の標準時、単位は計量法によるものとする。
- (3) 提案書の提出期限に遅れた場合は、当該提案者を失格として審査の対象から除外する。
- (4) 提案書の著作権は提案者に帰属する。
- (5) 本提案競技に関し本市が配布した資料を、提案以外の目的に使用することを禁止する。
- (6) 提案競技に関する事項について、直接、間接を問わずこの説明書に定める手続き以外の方法で、選定委員会委員又は関係者に連絡を求めた場合は、当該提案者を失格として審査の対象から除外する。

1.4 その他

- (1) 事業の実施にあたっては、労働基準法、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令等を遵守すること。

- (2) 本募集要項に定めのない事項については、市の指示を受けること。
- (3) 委託業務の契約期間は単年度とし、かつ、更新はないものとする。
- (4) 受託者は、本事業に関わる経理は適切に処理するとともに、帳簿等を整備し、経理状況を明らかにすること。
- (5) 市は、事業の実施状況について、報告を求めることができる。
- (6) 受託者は、以下について運営規定を定め利用者に周知すること。
 - ・事業対象者
 - ・利用にあたっての留意事項
 - ・その他運営に関する重要事項
- (7) 受託者は、業務が適切に遂行されるよう組織マネジメント及び人材育成に努めること。
- (8) 非常災害対策については、非常災害時計画を策定しそれに従って対応すること。
- (9) その他、必要な事項については別途協議する。

15 添付資料

【資料】

- 資料1 仕様書（案）
- 資料2 企画提案書作成要領
- 資料3 提案書の構成と評価基準について

【様式】

- 様式1 質問書
- 様式2 提案競技参加申込書
- 様式3 委任状
- 様式4 誓約書
- 様式5 役員名簿
- 様式6 見積書
- 様式7 提案競技参加辞退届

16 書類提出先

福岡市保健医療局健康医療部精神保健福祉センター

担当： 渡辺、日高

住 所 〒810-0073

福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ3階

電 話 092-737-8825

電子メール seishinhoken.PHB@city.fukuoka.lg.jp